江別市における行政評価外部評価について

1. 行政評価・外部評価の考え方

行政評価	行政評価とは、江別市のまちづくりを進めるうえで必要な施策や具体的な業務である事務事業に対して、目的や目標、取組方針などを明らかにし、「目標や方針がどれだけ達成できたのか」「どれだけ成果が出ているのか」などの観点で評価して、その結果を事務事業の見直しや様々な企画などに反映させる取り組みのこと。
外部評価	行政評価制度の客観性及び信頼性を確保するため、市の内部評価の結果を外 部の専門家及び市民の視点で評価すること。

2. これまでの行政評価・外部評価の経過

【平成13年度】

行政診断の結果、行政評価制度導入の必要性についての報告 行政評価(施策評価)の試行を実施

【平成14年度~平成15年度】

行政評価(施策評価と事務事業評価)の試行を実施 ○市の行政資源(予算・人員)の効率的な配分を検討

【平成16年度】

第5次江別市総合計画策定(~平成25年度)に合わせ行政評価制度の本格実施 ○総合計画の進行管理と行政評価を一元化

【平成21年度】

江別市自治基本条例が制定され行政評価について規定

【平成22年度】

第5次江別市総合計画後期基本計画のスタートに合わせ外部評価を実施

外部評価の視点

- ・基本的な記載内容(評価の基本)と表現の妥当性(国語力)
- ・成果推移や成果実績への原因分析の妥当性(分析力)
- ・評価結果を踏まえた論理的な方向性の選択(展開力)
- ○全31施策の評価を実施(~平成24年度)

平成24年度行政評価外部評価報告書(要旨)

- 市の評価結果は総じて適切
- ・市の取り組みが市民にも見えるような評価を心掛けること
- ・可能なかぎり目指すべきまちづくりの方向を適切に示す指標の設定に努めること

【平成26年度】

第6次江別市総合計画策定(~平成35年度)

- ※えべつ未来戦略の計画期間は平成30年度まで
 - ○計画の進行管理には、行政評価外部評価を採用